国土審議会計画部会 第6回ライフスタイル・生活専門委員会

日時:平成18年2月24日(金) 14:00~16:03 場所:央合同庁舎2号館低層棟1階共用会議室2A,2B

開会

○委員長 ただいまから第6回ライフスタイル・生活専門委員会を開催いたします。

年度末になって大変お忙しい折り柄ですが、委員の皆様におかれましてはご出席いただきまして、まことにありがとうございました。早速始めさせていただきたいと思います。

最初に、第6回の計画部会の状況について、事務局より簡単に報告をしていただこうと思います。これは1月30日に第5回の圏域部会と合同で開催されたものでございます。 〇事務局 参考資料1を見ていただければと思います。「全国計画に係るこれまでの検討状況」ということで、1月30日に第6回の計画部会と第5回の圏域部会、これは広域地方計画の圏域をつくっている部会でありますけれども、合同会議が開催されて、報告がな

確認ですけれども、計画部会には、ライフスタイル・生活専門委員会以下5つの専門委員会がございます。今、それぞれで議論しておるわけです。2ページ以降に、それぞれの委員会ごとに、例えばライフスタイル・生活について、3ページが産業展望・東アジア連携ということで、この資料に沿って総合計画課長からご説明をいたしました。

当日、合同会議ということもあって、時間の制約もあったものですから、(1)のライフスタイル・生活のところについて、特段の意見は出なかったということでございます。 簡単ですが、ご紹介させていただきます。

○委員長ありがとうございました。

されました。

議事

○委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

本日の主な議題は2点ございます。1つは、人口減少下における都市圏のあり方(4)でございます。もう一つは、今までの専門委員会の検討状況についてということでございます。

まず、人口減少下の都市圏のあり方(4)につきまして、事務局より説明をお願いいた します。

○事務局 お手元の資料 2-1 をお開きいただきたいと思います。「生活圏域の考え方とその形成策の方向性(たたき台)」というものを提示させていただいております。

人口が減少し、高齢化が進展していく。さらに、高い経済成長はこれから望めないという状況下におきまして、持続可能な国土と国民生活を実現するためには、とりあえず2つ、特に重要ではないかと思っているところがございまして、そちらを挙げさせていただいて

おります。

1つは、地域住民一人一人が安全で、かつ安心感を持てる。もう一つは、地域に対して 住民が参加意識と愛着を持てる。この2つの観点を特に重要視していきたいと思っている ところでございます。

他方、まちづくりの行政側の主体は基礎自治体である市町村というのは原則になっているのですが、これからは人口減少していくといった色々な要因によりまして、行政が提供するサービスはさまざまな面で効率化が求められているのではないか。効率化というのが一つの方向性だと思っております。他方、国民のニーズは多様化、高度化しているということでございますので、住民のニーズにきめ細かく対応していく、この両方が大事ではないかと特に思っているところでございます。

この2つの側面は、ある意味では相反することだと思っていますものですから、市町村 単独で引き続きすべてこれらをカバーしていくというのはなかなか難しいのではないかと 思っているところでございます。

したがって、これからの生活圏域についての考え方でございますが、拡大する市街地に合わせて社会的サービスの供給や基盤整備を行っていくということではなくて、これからは社会サービスの供給能力や既存ストックの状況に合わせて、むしろ市街地のほう、あるいはサービス供給者の役割のほうを再編していくという発想が大事ではないかということでございまして、これに基づきますと、歩いて暮らせる範囲のコミュニティレベルという面と、複数市町村からなる広域的なレベル、この2つの面からとらえまして、これらが相互補完していくという仕組みが大事なのではないかというところでございます。

ここまでは、過去ご議論いただいたものを整理させていただいたということであると思っております。

本日は、この2つのコミュニティレベル、より広域的なレベルにつきまして、役割分担と、それぞれどういうイメージでこれから検討を進めればいいのかということを中心にご議論いただきたいと思っております。

そういう意味で、コミュニティレベルの役割、考え方ですが、大規模な投資は必要ないが、きめ細かな対応が求められる。あるいはフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションが重要となる。こういう部分が大事ではないかと思っております。他方、広域的レベルのほうですが、大規模化あるいは広域的連携により、効率化あるいは高度化できるという部分、あるいは大規模な投資が必要な部分、こういうところを担っていただくという役割分担でどうでしょうかということでございます。

資料2-2という横長のデータ集がございます。4ページをお開きいただきたいと思います。これは都道府県に私どもからアンケートをお願いした結果でございます。調査改革部会におけます生活圏域というものがございましたが、これに対します都道府県の意見を聞いたものでございます。

青いところが「概ね妥当」と思っている。他方、赤いところが「違和感がある」と思っているというところでございまして、違和感の理由を聞きましたところ、一律の基準であるとするならば、それは違和感があるというのが1つ。それから、生活圏域に含まれない地域は一体どうなるのだろうか。つまり、切り捨てになるということだとすれば、それはまずいのではないかということかもしれません。さらに、生活圏域を具体的に想定しにく

いというのが3つ目の理由として挙がっているところでございます。

5ページでございますが、先ほど申し上げましたとおり、より広域的なレベルで担っていただく役割と、歩いて暮らせるコミュニティレベルで担っていただく役割の現時点での事務局のイメージを例といたしまして、左右に挙げさせていただいているものでございます。

例えば医療の場合ですが、歩いて暮らせるコミュニティレベルでは、かかりつけ医師による健康相談、あるいは日常的な診療というものがあるのかなと。他方、より広域的なレベルでは、より高度な医療を担っていただくという役割分担があるのかなということをイメージさせていただいているものでございます。

6ページでございますが、これは過去、昭和55年に当時の国土庁がまとめた地域の段階構成と、機能別の施設の対応を当時整理させていただいたものでございます。参考にしていただくために、今回引用させていただいております。

7ページでございますが、ここからコミュニティの重要性を整理させていただいております。

資料2-1に戻っていただきますと、そういう役割分担のイメージのもとで、コミュニティレベルについてはどういうイメージを持っているかということでございまして、地域住民一人一人が、まず自助、自分の役割をある程度頑張っていく。さらに、地域コミュニティ内で互助・共助、さらに市町村がこれらに対して公助するということを組み合わせることによりまして、コミュニティの中で自律的な地域運営を可能とする。そういうシステムの中で、住民生活の根幹を形成する最小の圏域をイメージしているものでございます。

圏域といいましても、冒頭申し上げましたとおり、ここからここまでですよと地図に線を引いて、明確に地域を区別するという意味ではなくて、あくまでもコミュニティというものの役割を担っていただくために、考え方として、イメージとして、こういうことを意識してコミュニティづくりというものに取り組んでいただきたいという位置づけで考えております。

現状認識でございますが、指定管理者制度などの制度が整っておりまして、こういうことで、民が公を担う制度的枠組みが徐々に整えられつつあるのではないか。他方、民間の受け皿として期待されているコミュニティにつきまして、既存のコミュニティの組織面、人材面、資金面という面で、基盤が弱体化しているということが言えるのではないかと思っております。

しかしながら、組織面ではNPOといった新たな公を担う主体が成長している。あるいは、人材面では、団塊の世代が大量に退職して、意欲も能力もある人がいっぱい人材として期待できるのではないかといった、一部では明るい兆しもあるということではないかと思っているところでございます。

2ページでございますが、そういう現状認識に立ちまして、これから政策を展開していくに当たりまして、どういう方向で今後検討を進めればいいかということを、現時点で例として挙げさせていただいているものでございます。

最初の「・」は主体に関してするものでございます。自律的な地域運営を行うために、コミュニティにおいてどのような主体がどのような役割を果たし得るのか。例えば、自治会が防犯見回り活動を行う。あるいは消防団が独居老人の声かけ活動を行うといったこと

を例えばとしてイメージしております。

他方、そういった既存の枠組みでは対応できない部分がもしあるのであれば、それはどういう新たな枠組みを考えればいいのだろうかということもあわせて検討する必要があるのではないかと思っております。

2番目の「・」ですが、そういうコミュニティにおいて果たす主体を想定したときに、 市町村の役割はそれぞれどういうふうに考えていったらいいかということでございます。 例えば、防犯見回り活動において警察と連携していく、あるいは独居老人の声かけ活動に おいてプライバシー保護との関係をどう整理するのかといったことかと思っております。 また、コミュニティにおいて主体の育成・強化のために何が必要になっていくのだろうか ということでございまして、例えば、指定管理者制度の活用による権限と責任を付与する かどうか、あるいは資金面で支援するかどうかといったことがあり得るのではないかと思 っております。

3番目の「・」でございますが、これは、全国を見渡してみたときに、地域によって差があるのかもしれないという観点でございます。例えば、従来のコミュニティが崩壊の危機にある地域もあるのではないか。あるいは、地域住民が地域に対して無関心と思えるような地域もあるのではないか。他方、NPOといった新しいコミュニティの主体、コミュニティレベルでの色んな活動をする役割として期待できるところも新しく生まれてきているといったところもあるのではないかといったように、地域によって、日本全国を見回したときに差があるといったことをどう考えていったらいいのかということでございます。さらに、それらの動きの中でも、成熟度の差もあるのではないかと思っております。

4つ目の「・」でございますが、そういった取組を考えたときに、それでは国は何をすればいいのだろうかということが最後に来るのではないかと思っております。例えば、各種規制緩和、あるいは団塊世代の人材の地域マッチングみたいなことがあり得るのかどうか、あるいはやるべきなのかどうかといったことが現時点でイメージしているところでございます。

資料2-2に戻っていただきまして、7ページでございますが、これはコミュニティの 重要性というものを引用したものでございまして、コミュニティではどういうものが重要 かといったアンケート調査を見ましたところ、防犯とか防災、あるいは介護・福祉、そう いった分野で関心を持っている人が多いという結果でございます。

8ページでございますが、それでは、地域の中で人のつながりをどういうふうに意識されているのだろうかという観点でございまして、周囲の近所付き合いの状況につきましては、「変わらない」と回答した人の割合が6割と多いのですが、年齢が高くなると、「とても親密になってきている」と感じている人が多いということでございます。

さらに、右側ですが、必要に応じて、隣近所に干渉していこうと考えている人が増えているという傾向があるようでございます。

9ページでございますが、地域の活動などへ参加するという観点から見たときに、ボランティア活動に参加している人に理由を聞いたところ、「自分自身の生きがいのため」というのが一番多くて、次に「いろいろな人と交流できる」、「自分の知識や経験をいかす機会がほしかった」、「社会やお世話になったことに対する恩返しをしたい」、「社会との関わりを持っていたい」などの理由が上位にくるということでございます。

10ページですが、地域の活動への参加というものをさらに見た場合に、地域の活動に参加できなかった人に聞いたところ、一番多かった理由は「時間がない」ということでございまして、次は「興味がわかない」ですが、その次が「参加するきっかけがなかった」という順番で続いております。

それぞれにつきまして、今後の参加の意識について聞いたのが右側でございますが、「参加するきっかけが得られなかった」という人に聞いたところ、「今後は参加したい」という参加意欲は強いということが言えるようでございます。

11ページ以降は、具体的な事例を幾つか挙げさせていただいておりますが、11ページの場合は、熊本県の氷川町というところでございます。コミュニティレベルでまちづくり情報銀行というものをつくりまして、住民主体のまちづくり補助金制度をあわせて運用しているというものでございます。

12ページでございますが、これは東京都世田谷区の例でございまして、まちづくりセンターというものをつくり、さらにまちづくりファンドというものをつくって、あわせて 運用しているという例でございます。

13ページは、福岡県の宗像市でございまして、コミュニティを運営していくための協議会をつくりまして、さらにまちづくり交付金という形で、過去のいろんな補助金を包括する形の制度に組みかえたという例でございます。

この3つの例、いずれも住民が参加する、自治体が協力する、そしてコミュニティレベルでいろいろな活動を自主的にやっていくという例でございます。

14ページでございますが、高齢者の人材マッチングの例でございます。これは滋賀県にございますレイカディア大学という例でございますが、高齢者を対象にカリキュラムを組んでおりまして、そこにその大学を卒業した人は登録してマッチングをするという仕組みで運用しているという例でございます。

以上がコミュニティレベルに関してイメージを持っていただくためのご説明でございます。

資料2-1にお戻りいただきまして、2ページの真ん中のところでございますが、今度は、より広域レベルについての圏域でございます。これは、すべてが同じ広がりを持つということでなくて、やっているサービス、あるいは政策ごとにそれぞれ適切なサイズがあるのではないかというイメージを持っております。

複数市町村が共同して対応したほうが効率的な社会サービスの種類、あるいは広域的な計画機能の発揮が期待される政策分野ごとに、それぞれ最も効率化できる、あるいは効果的な圏域というものが、それぞれ政策ごとにあるのではないかというイメージでございます。

現状認識ですが、これから総人口が減少していくという状況の中で、全国的に定住人口を獲得する、あるいは企業を誘致するといった獲得競争が予想されるわけですが、これに対しまして、都市間競争は歓迎すべきだと思いますが、他方、過当競争になってしまうと、お互いが疲弊してしまうということもあるのではないかと思っておりまして、そういう意味で、より広域的に連携して対応していくという考えが今後ますます重要になってくるのではないかと思っております。

さらに、市町村合併という動きが現在ございますが、広域的にいろいろなものを連携し

てやっていくという考え方は、必ずしも市町村合併ですべてが解決できるというものではないのではないかと思っておりまして、そのあたりも今後検討していきたいと思っているところでございます。

3ページでございますが、それでは、そういう前提のもとで、今後どういう方向で検討を進めていったらいいかということで、例としてイメージを挙げさせていただいているものでございますが、最初は仕組みの問題でございまして、広域的な連携の仕組みを、広域的な計画機能の発揮が期待される政策分野における戦略的連携に活用するために、何が必要なのだろうかということでございまして、例えば、責任をそれぞれ明確化していくとか、資金源としての税収を再配分するということができるのかできないのかといったことがあると思います。

2つ目の「・」でございますが、広域的にサービスを提供していくといいましても、やはり拠点というものがしっかりしていないと、サービスのレベルも下がると思いますし、効率的な供給というのは維持できないと思っておりまして、拠点性を維持するという観点から見たときに、何をすべきなのだろうかということでございます。

例えば人が集まるという観点から、集客施設というものを拠点に集約させるといったこと、他方、災害危険地などから撤退するということを誘導するかどうか。そして、市街地に集約化するかどうか、あるいはできるかどうかといったこと、そのための住み替えの円滑化といったこと、そういうことも検討の対象として必要なのではないかと思っております。

より広域化するということになりますと、そこにアクセスすることがより重要になるわけですが、ライフステージや地域の条件によりまして、そういう社会的サービスを受けるためにアクセスするというアクセシビリティが極端に低下するような場合は、それをどう考えていったらいいのかということでございまして、例えば、これは新しく鉄道を敷くという意味ではなくて、既存のものをうまく活用できないかという前提で書かせていただいておりますが、公共交通機関が使えるところであれば、公共交通機関を使っていく、あるいは維持していくためにどうしたらいいのかということ、それから、もし公共交通機関が使えない場合には、デマンド型バスを運用できるかできないかとか、あるいは逆に、サービスのほうを提供していく。宅配みたいなことを考えていくといったことを組み合わせることが必要なのではないかと思っております。そして、それらのために土地利用の誘導というのができるのかできないのか、あるいはすべきかすべきでないかということも考えていきたいと思っております。その中で、国として何をすべきか、ということも併せて考えていくことだと思っております。

参考資料ですが、資料2-2の15ページをお開きいただきますと、これは静岡市の例で、過去の報告書から引用させていただいておりますが、通勤するといった範囲、医療のサービスを提供していくといった範囲、商圏としての買い物をするサービスといったものを見たときに、このように、それぞれサービス、あるいはものによって適切なサイズが違うのではないかということをイメージしていただくために引用させていただいたものでございまして、これもあくまでイメージですので、この線の内外ではっきり差をつけてとか、あるいはこの線の中で地域指定をしてといったものをイメージしているものではございません。単にこれぐらいの空間的な広がり、そして、ものによっていろんな広がりがあるの

だということをイメージしていただくために引用しているものでございます。

16ページでございますが、より広域的に連携している例といたしまして、一部事務組合あるいは広域連合といった制度がございますが、実際にこういうことでやられているという状況をまとめたものでございます。一部事務組合が2500件以上、広域連合が80件近くあるといったことでございます。それぞれ担っている役割は、右側にございますように、厚生、福祉、環境が多いという状況でございます。

17ページでございますが、例えば広域連合を使った場合、どうして広域連合を使った のかというアンケート調査をした結果を整理させていただいておりますが、目的は、事務 処理を効率化するということが一番多いということでございます。

広域連合を活用できたポイントといたしましては、メリットが大きいとみんなが感じてくれたということでありまして、それのもとで人員とか費用負担といったことで合意ができたということが大きかったということのようでございます。

18ページは、広域連合の事務にかかりまして、先ほどの費用負担の合意ができたことが大きかったということでございましたので、長野県のある広域連合の場合の費用負担の例を参考までに引用させていただいております。

19ページですが、これはサービス業を例といたしまして、都市圏の人口規模が大きいほど、そこに立地している企業の規模が大きいということを調査した結果を挙げさせていだたいておりまして、こういう意味からすると、拠点性を維持していくということも大事ではないかと言えると思っております。

20ページですが、都市人口規模別に、中心部の人口販売額、事業所数の推移を見ましたところ、いずれも実数も割合も減っているということでございまして、全体的に拠点性が低下しているという傾向が言えるのではないかと思っております。

最後の21ページですが、同じように、各自治体に計画的な縮退というものについてどう考えているのかという意識調査をした結果でございますが、人口規模が大きい都市は、縮退ということを考えているということでございますが、他方、計画的な縮退をすべきでないという自治体もございまして、その理由を聞きましたところ、「地域の活力維持のためには、とにかく人口や産業の誘致を進める必要がある」といったことで、縮退という以前に、とにかく人口や産業の誘致をしたいと言っているところが多い。それから、「関係者の理解が得にくい」というところが2番目という状況でございます。さらに「郊外に住みたいというニーズもあるので、行政としてはそれに応えるべきではないか」といった意見も3番目として続きます。

ということでございまして、資料2-1に関しましては、今までご議論いただいた結果を踏まえまして、さらにコミュニティレベルと、より広域的なレベルでどういう役割をしていっていいのか。さらに、それぞれについて、今後どういう検討を進めればいいのかということについて、ご意見をいただきたいという前提で資料をつくらせていただいております。

あと2点ご説明させていただきますと、委員からいただいているコメント集がございます。「第6回ライフスタイル・生活専門委員会資料に対するコメント」と書かせていただいておりますが、本日ご欠席の浅見委員から、事前にご意見をいただいております。

1ページでございますが、生活圏域を社会的サービスの供給能力や既存ストックの状況

に合わせて市街地及びサービスの供給者の役割を再編するという発想は大賛成。ただし、 歩いて暮らせるコミュニティレベル、複数市町村からなる広域的なレベルの2つの圏域で 考えることになるのかが明確ではない。したがって、次のような作業が必要ではないかと いうことでご示唆をいただいております。

サービスと言っても、具体的にそれは何なのだろうか。それぞれの能力はどの程度なのだろうかということを分析して、実際にそれぞれの地域で当てはめてみて、それがどの範囲がいいのかということを考えてみて、その範囲がどのサイズに一番近いのかということを検証してみるべきではないかということでございます。

これは、資料 2-2 をご提示する前にいただいたご意見ですので、資料 2-2 をご覧になっていないという前提のご意見でございます。

これにつきましては、資料2-2の5ページでございますが、複数市町村からなる広域 レベルの圏域に期待するサービス、歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域に期待する サービスということで役割分担していただくというのも、現時点で持っているイメージで ございます。

浅見委員の意見の2番目ですが、そういう前提のもとで、コミュニティレベルの研究については、担うべきものは何かというものを明確にし、それを自治体がコミュニティレベルに活動を委託する形でやるということが考えられる。自治体がコミュニティレベルにそれを委託することができないときには、上位レベルにある自治体が自分でやるということではないかというイメージでございます。

他方、広域レベルにつきましては、そこが何を担うのかということをイメージして考えていくことが必要ではないか。その場合、税配分ということも考える必要があるのではないか。他方、自治体で合併する、あるいは合併しないでやっていくということは自治体で決めてもらうということもあるのではないかというご示唆をいただいているところでございます。

もう1点ございまして、参考資料2がございます。これは、昨日、第7回の計画部会が 行われまして、人口減少下の望ましい国土構造に係る検討をご議論いただいたところでご ざいます。

この中で、2に「人口減少下の成熟社会にふさわしい国土構造は、どのような観点から 検討を進めていくべきか」という事務局からご提示させていただいた論点がございまして、 この中に(1)から(5)まで5点用意させていただいております。

その中で(2)、これは調査改革部会の「二層の広域圏」というものを紹介させていただきまして、これを国土構造としてどのように考えるかという論点を事務局から提示させていただいたところでございます。

論点のところに3つございますが、3番目の「・」のところで、「生活圏域」について、 論点として挙げさせていただいているところでございます。これに関しまして事務局から ご説明させていただいた後に、計画部会の委員でもいらっしゃいます鬼頭委員長から、こ の専門委員会での過去の議論のポイントをご紹介いただいたところでございますが、計画 部会の委員からは、専門委員会での議論の紹介に対して特段の異論は出なかったというこ とでございます。

以上、昨日の計画部会の結果を含めましてご紹介させていただきました。

○事務局 「二層の広域圏」ということについて、基礎的な調査改革部会のその内容が何かということをまだご報告していないと思いますが、「二層の広域圏」というのは、平成16年に調査改革部会で現在のグランドデザイン、第5次の全国総合開発計画の総点検をやったときに、今後の国土構造というのは「二層の広域圏」、1つはブロックぐらいの大きさですね。九州なら九州とか、北海道なら北海道、これぐらいの大きさで、経済的に海外とも十分伍していけるような、経済的な観点からのブロックという観点です。

もう一つが、広域生活圏といいますか、時間距離で言うと1時間圏、人口のかたまりで言うと、大体30万人。それぐらいのところで、市町村がフルセット主義でいろいろな施設を設けるよりも、みんなで共有し、ある程度生活の上でこういうサービスが得られるような圏域が30万ぐらいの都市圏として考えたらどうか、そういうお話が調査改革部会の点検の中で出されていた。その内容をここで申し上げまして、昨日、それについてのご発言が委員長からあったということでございます。補足させていただきました。

○事務局 どうもありがとうございました。今の参考資料にも具体的な数値を挙げて書いてありますけれども、二層というよりも、これも我々の中では、フェイス・トゥ・フェイスの歩ける範囲というのも入ってきますので、二層と言ってもどっちの二層をとるのか、混乱するかもしれませんが、今言っているのは、野田課長のほうから説明がありましたように、かつての調査改革部会の「国土の総合的点検」における「二層の広域圏」における二層という意味ですね。

そこでは、この中で、かつて議論したことがあるかと思います。昨日質問したのは、ここの意見の大きな流れというか、雰囲気としては、人口30万とか、時間距離で1時間前後というので切ってしまっては、少し機械的にすぎるのではないか。もうちょっと実態を反映したほうがいいのではないかという意見がありますと説明しましたら、そのときには、決してそれで切っていくということではなくて、現実に地方の県庁所在地のある市を念頭に置くと、大体そのぐらいで考えるのがいいのではないかという一つの例示であるということで、これで進めていくという話ではないということをお答えいただいております。

○事務局 先ほどご説明を省かせていただきましたが、資料2-2の3ページに、当時の調査改革部会の「二層の広域圏」に関する部分を引用させていただいているところでございます。

○委員長 以上、補足で説明していただきましたけれども、ただいまの説明につきまして、 自由に討論していただきたいと思います。いかがでございましょうか。

○委員 まだ意見としてまとまっていないかもしれないのですが、浅見委員からも、コミュニティレベルと複数市町村からなる2つの圏域ということに行き着く要因が明確ではないということが書いてございますけれども、それと少し関連するかもしれません。私も実際に、効率性、あるいはきめ細やかさという観点から、必ずしも市町村という圏域にとらわれないような考え方ということには賛成するのですけれども、書きぶりの問題になるかもしれませんが、今の書き方では、どちらかというと公共サービスの提供方法、社会的サービスと書かれており、いわゆる行政サービスのことが念頭に置かれているように思うのですが、その提供の規模を考えたときに、市町村というよりは、コミュニティレベル、広域をやったほうがいいのだというふうに、突然結論が出てきているような気がして、むしろそういう認識というよりは、確かにまちづくりというのは今まで自治体が主体に進めて

きて、インフラ整備を行ってきたのかもしれませんけれども、実際の市民の生活というの は、市町村のレベルですべてが済んでいるものではなくて、もっと小さなレベル、主には 学校とかいろいろな施設を中心とした、歩けるような範囲、コミュニティのレベルで済む ものもありますし、さらに、いわゆる都市圏というような市町村を超えた部分にも広がっ ていると。地域の実態というのは、市町村の圏域というものとはちょっと違うのではない か。むしろそちらを合わせて考える、実態に即して考えるというのは、資料のところにも 出てきてはいたのですけれども、むしろ実態に即して地域のあり方というのを考えたとき に、コミュニティレベルでは、安心・安全に向けていろいろ自助的な動きも生まれていた り、NPOを通じて自己実現とか生きがいの発見のようなことが行われている。こういう ものを今は地域の中でアドホックに行われていますけれども、今後は新たな社会的サービ スの一つとしてとらえて、それをどういうふうに更新していくのかと考えるのかというふ うにもっていったりするほうが、広域というのもそうですよね、ブロックと広域生活圏と また少し分けて考える必要があるとは思うのですけれども、都市圏というのは、市町村を 超えて既に広がっていて、市民は通勤・通学をしていたり、買い物に行ったりということ が既に起きているという中で、そのレベルで考えたほうが自然だし、まさに効率的である という部分もあるのではないかという流れのほうがスムーズにいくのではないかと思いま した。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 私からも補足的な意見ですが、歩いて暮らせるというのは、ある種のスローガン的なものですよね。ここで言っている複数市町村にしろ、コミュニティレベルにしろ、行政サービスの効率化というのは一つの側面としてあるけれども、それだけだと説明し切れないところがあると思うのです。私は、大事なキーワードとして、生活の質を向上していくということが抜けているので、コミュニティなり、歩いて暮らせるという範囲の重要性が必ずしも強調し切れていないと思います。

それから、行政サービスの効率化だけではなくて、ある種公平で効率的な地域間競争をしてもらうためにはどういう単位が適正かという視点が、もう一つ多分あると思うのですよ。国を超えてグローバリゼーションにどう対応していくかというような視点が入ってくると、地方ブロックという大きさになるのでしょうけれども、国内で、要するに国土構造の中で考えていく上での地域間競争をむだなく、効率的に、しかも公正に行われる場づくりとして、複数市町村ぐらい、これは一つの、一番ありそうな例示ということだろうと思うのですけれども、それぐらいの単位があるのではないかということで、ここには圏域の大きさの話がわりとあるけれども、実はそれの背景にある、どういう目的を実現するためにこういう圏域という考え方、コミュニティならコミュニティ、複数市町村なら複数市町村、それは前の調査改革部会の報告書でもありますし、今回の議論でも歩いて暮らせる範囲というのは、以前、私も申し上げたことがありますけれども、大規模災害時の1日ぐらいのサバイバルの単位がそれだからという、いろいろな理由はあるわけですよね。そういうところをもう少しうまく整理されたら、説得力が出てくるのではないかと思いました。

それから、2番目の歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域のところの現状認識で、 既存のコミュニティの話とか、新しいNPOみたいな話があって、その先に施策展開があ るけれども、ここが非常に具体的というか、ややレベルを飛び越して細かいなという感じ なんですね。もう少しここは考え方のレベルというのが一つ上にあるのではないかと思っていまして、例えば、市町村はこれらの取組をいかに補完すべきか、ということが2つ目の「・」にありますけれども、1つ目の「・」は、いわば受け皿をどうやっていくかという話、2つ目の「・」であれば、いわゆるエンパワーメントをどうやってしていくかという話だと思います。ちょっと抽象的ではあるけれども、施策の大きな方向性を幾つか挙げておくということが大事で、個別な消防団がどうとかこうとかというのは、もうちょっと先の話でもいいのではないかという気もいたしました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。広域にしろ、より小さな領域にしろ、何のために地域 圏をつくるかということの目的ですね。それと、実態に即して地域のあり方を考えるべき だということで、その辺をもっと表に出したらどうかというご意見かと思います。

ほかにご質問とかご意見ございますでしょうか。

○委員 ここに書いてあるまちづくりで、行政の主体ということがあるのですが、行政サービスとまちづくりは違うのではないかと思うのです。公的なサービスというのは、ごみとか生活に関することですが、まちづくりというのは、住民自治とか地域の個性、アイデンティティなど、住民の人たちが自分らしくなっていこうとしていることだと思うのです。ですから、行政が行ってきたまちづくりというのは、箱ものをつくったり、行政サービスをどこまでするかということです。最終的に1と2で、住民が一人一人安全で安心感を持てる、参加意識と愛着、自分たちの地域を責任もって経営していくか、歴史とか伝統とか文化性、アイデンティティを育てていこうとすることがまちづくりじゃないか。これらをこれから進めていくことがコミュニティにとって必要じゃないかなと思います。

今、市町村合併したところへ行ってみますと、旧町村において、住民のことをきめ細かく対応していくことに職員は非常に戸惑っている。効率化のために合併したのに、行政がそこまでサービスしていいのか。一方では、地域のコミュニティを育てていかなければいけないと、板挟み状態になっています。例で出てきた、旧宮原町のまちづくり銀行は、住民と行政の中間セクターですが、行政よりきめ細かくも対応できると思います。中間セクター論を、以前、私は本に書いたことがあるのですが、行政と住民の間にある組織が、コミュニティを育てていく方向にあるのではないか。行政はこれから、コミュニティを細かくは面倒を見られないと思います。

それから、コミュニティ単位で細かく見ていくと、地域の人が集まる施設は、貧しい時代につくったり、賞味期限が切れていたりして、暖房施設の十分でなく、冬には寒過ぎたりして、高齢化社会に合わなくなってきている。地域コミュニティの場をもう一度見直していかなければならない。

それから、指定管理者についてですが、行政が安く運営しようとして、委託費を2分の1とか3分の1に減額しているところが多く、住民たちも、しようがないなと。でも、そうしたものは行政サービスではないのです。温泉施設などは、市場サービスと同じようなものをつくってきたものが管理できなくなって、住民の人たちに指定管理者でやってくれないか、もしくは業者が受けるという形でしています。これが責任ある組織、NPOにもなっていないし、受けるところがきちんとしていない。行政の困りごとに短期的に対応するだけでは、コミュニティの魅力とそうした事業がイコールにならない。

また、地域ではボランティアが随分出てきています。でも、合併することによって、ボ

ランティア組織が中心部に行って、地域の中のコーディネータ役をしていた面倒見のいい人が、合併で困っています。地域の中で、コーディネータ役の面倒見のいい人が活躍できる場というのをつくっていかないといけない。合併して中心部だけに集めてしまうと、地域の中の助け合いがうまくいかない。消防団などにも出ています。消防署と消防団がぶつかって、消防団は素人だから邪魔になるといわれ、合併で市になった途端、消防署が来るようになった。今まで、住民が町長のもとに旗を立てて、がんばっていたのができなくなった。地域を自分たちで責任持って守っていく仕組みが消えていってしまう。コミュニティの中で、ボランティアは面倒見がいい仕組みを、中間セクターに移し、コミュニティが崩壊しないようにしていくことが大切です。コミュニティをしっかりさせるための現実的なことを、もう一度、見直していくことが必要ではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。今のご指摘、非常に根本的なところがあろうかと思いますが、例えば冒頭でも、財政制約の強まりによって効率化を求められるということが一つ条件としてあるわけですが、指定管理者をつくって、そっちへ移していくということで、行政の側、悪い言葉で言うと、厄介払いをするということがあるかもしれないですね。受け皿のほうをどう育てていくかということで、行政の役割、あるいはさらに国土形成計画の中での国の役割はどこにあるのかというところをしっかり押さえておかないと、本当に細かいことまであれこれやっていかなければいけないことになるのかなということを感じました。それは、先ほど中井委員のエンパワーメントをどう実現していくかということにもつながるのかなと思います。

いかがでございましょうか。

○委員 私も、既存の市町村の枠組みを超えた広域圏の設定というのは、人口減少が避けられない中で、絶対やっていかなければいけない方向性だろうと思います。それは、今の自治体、特に小さい市や町村の市街地というのは、非常に中途半端な規模で、消費ニーズが高度化・多様化する中で、どうしたって対応できていないのは、誰が考えてもそのようなことですから、確かに技術的に機械的な30万人はどうかとか、一義的に決められるのかとか技術的な問題はいろいろありますけれども、難しいのはわかっていてもやっていかなければいけないのではないかと思います。

そういうふうにしていかないと、結局、2,3万人レベルの市とか、それ以下の市町村は、みんな共倒れしかねないのではないかと私は思います。

ところが、そういうようなことを実際の自治体の現場の方はどこまでわかっているのか と疑問に思えるところが、今日見せていただいた資料の中にも出ているのですけれども、 つまり人口減少のインパクトというのがどのくらい自治体に浸透しているのか非常に疑問 だなということを、私は人口問題が専門なものですから、いつも思っています。

例えば、資料2の最後のページで、市街地の計画的な縮退の是非ということも、賛否い ろいろあるわけですけれども、反対が数的には多いですね。大きな市では理解されている ところが多いようですけれども、小さい市では反対が多い。

その理由を見ますと、「地域の活力維持のためには、とにかく人口や産業の誘致を進める必要がある」ということ、これが一番多い回答なわけですけれども、そうできれば、それにこしたことはないわけですけれども、パイが小さくなっていく中で、みんながみんな人口誘致で成果を得られることができないのはわかり切っていることです。ところが、ど

うも人口移動というのは、確かに今までの時代は、すごく盛んな時代もありましたし、それによって何とかなるのではないかとまだ期待があるのではないかと思うのです。

ところが、人口減少のインパクトが十分理解されていないという問題とも絡みますが、これからの人口減少というのは、自然減少の部分が確実にきいてくるわけでして、つまり、層の厚い世代がこれから高齢期に入っていくことによる死亡数の増加に伴って人口が減るという話ですけれども、これは、例えば都心回帰とか言われている東京23区ですら、それは確実に起こることで、23区の人口回復が失速することはほとんど間違いないわけですけれども、そういうようなことをぜひもう少し強く訴えていくといいますか、あなたの市町村も人口は減りますと。そういう中で、今までの市街地をかたくなに守ろうということだけでいいのか、ということですね。これからは広域的に連携して補っていくことは避けられないということを言っていく必要があるのではないかと考えました。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

昨日の第7回の計画部会の中でも、社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を用いた図が参考資料として挙がっていましたが。

- ○事務局 あれは国土計画局の推計です。
- ○委員長 あれに基づいたということですか。

これは、過去の実績に基づいて将来に伸ばしているということで、どこでも人口が減ってしまいますよということで、それについてはどこでも同じというのは、実際そうなるのかという慎重な意見もございましたけれども、全体で江崎委員がおっしゃるとおり、パイが小さくなっていくというのは明らかなことですから、その中でどうやって生活を維持していくかということ、これが非常に重要だろう。そのための今までの行政区域を超えた、あるいはその中での生活圏域の再構成を図るということかと私は理解しています。

いろいろまだご意見、ご提案があるかと思いますが、いかがでございましょうか。

○委員 1点だけご意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほど来からのお話が出ていることに関連しますが、圏域で、コミュニティレベルの圏域とか複数市町村間の広域レベルの圏域、その2つの軸だけでいいのかという話があると思うのですね。市町村合併が進んで、大きな市町村になった場合に、その中に旧市町村の拠点というか、集積したところが幾つもあるわけですけれども、そういうようなところも含めて考えると、いろんな拠点のあり方があるだろうと思うのですね。例えばその中で、農業を中心にした拠点もあるだろうし、観光を中心にした拠点もあるだろうしということで考えると、抽象的に考えれば、歩いて暮らせるコミュニティレベルの圏域とか、複数市町村間の広域レベルの圏域という2つの概念になると思いますけれども、実際、具体を見てみると、いろんな拠点が中にあるわけで、そういうことからすると、資料2-2の4ページに都道府県の意見にありますように、非常に反発がある、意見が不明確であるとか、そういうような意見が出てくるのは仕方ないことだろうなと思うのです。ですので、抽象的な2つの概念を示すのはいいのですけれども、拠点の中にはいろいろな生活パターンをやっている拠点があるわけですから、そういうような具体のイメージが出るような4つとか5つとか、そういうような具体的な像がわかるような圏域を示したらどうかと思っています。以上です。

○委員長 それについて、西浦委員、何かご提案がありますか。具体的にこういう形で出

せるのではないかというのが。

○委員 私自身は具体案が無いのですが、以前、この委員会でご説明させていただいたアメリカのニュージャージーの例でいきますと、土地利用を決めて、その中に5つぐらいのパターンの拠点を示して、そこに集約する。例えば農業、観光、商業というようなヒエラルキーをつくりまして、そのパターンを示しているのです。ですから、そういうことを考えた場合に、もう少し具体的なイメージが湧くような拠点を提示してはどうかと思うわけですね。

○委員長 どうもありがとうございました。

○委員 広域レベルの圏域というのはよくわかるのですが、この考え方というのは、今ある既存の都道府県の単位を全然動かさないという前提のもとで考えられているわけですか。 圏域というと、地域的な広がりみたいに見えてしまうのですけれども。この圏域というのを、例えば道州制などというところでとらえているのか。要するに、これに対応した新しい行政だったら行政の単位というか、その辺のところはどうなのですか。既存の都道府県を前提にして、各都道府県が今持っているいろいろな権限を出し合って、この分野については広域という主体がやりますとか、そこまで詰まる話なのでしょうか。

○事務局 まず、圏域というお話がありましたので、かなり広い範囲でございますね。これについては、海外とも国際的な競争にも対応できるようなという観点からいくと、先ほど申し上げたような経済という観点に焦点を絞った大きさのブロック単位ぐらいの広域行政を考えていかなければいけない。それは国際空港の話とか国際港湾の話とかも含めて考えなければいけないということで、我々、広域行政に関しては、それぐらいの広がりを考えています。

それについての行政対応議論としては、今、まさに地制調というところで道州制という問題として自治体組織としての議論は別途いっているということですけれども、私どもは広域行政という観点で、タイムスパンとしてもかなり短い、10年とか15年という範囲にある程度定めていくようなことを考えているということですね。

それで、いわゆる生活圏の問題としては、行政サービスの基本は基礎自治体だと思うんです。これについては、基礎自治体の財政の問題も含めて、今、総務省を中心として市町村合併をやっていまして、これは人口にすると大体1万人から1万5000人あれば、何とか基礎サービスは与えられるのではないかということで、今、市町村合併がずっと続いているわけですね。3300のものが1800ぐらいまでいくと。

ところが、それぐらいの大きさでも、例えばここに示しましたような高次医療とか高等 教育とか広域の消防というような問題についてはなかなか対応し切れない部分があるので、 この部分については、例えば広域市町村圏というような複数の市町村があった圏域の中で 対応していかなければいけないという考え方をしているということです。

もう一つは、戦後といいますか、国とか自治体が行政サービスして地域をつくってきたという時代がずっと続いてきたわけですけれども、日本の社会も成熟化し、民度も上がってきて、いわゆる企業のレスポンシビリティとか、コミュニティの役割とか、NPOというものがかなり日本の社会も熟度が上がってきて、そういう活躍できる場がいろいろ出てきているという状況なわけですね。

そういうときに、基礎自治体の大きさよりももっと小さい、小学校区とかコミュニティ

ぐらいの大きさで、最近、「住民の責務」ということを自治体の方は自治体の計画でお書きになるようですけれども、いわゆる住民の責務を踏まえながら、自分たちの生活の質も高められるようなところに、今、行政がやっている仕事を少し移していくことがこれからはできていくのではないかということで、たまたまここでは歩いて暮らせる生活圏というような、基礎自治体よりも小さな単位のことをお話ししていて、国として何ができるかというと、今、ワールドバンクとかやっているのは、コミュニティバジェッティングと言って、市の予算をコミュニティの人たちに決めさせるとか、市の自治体の執行をコミュニティに任せるとかという動きが出ているものですから、そういうものをファシリテートするような、促進するような制度改正みたいなものがあるのかないのか、そういうことを考えていくのが国の役割ではないか。そういうことを考えて、今幾つか、非常に大きなブロックの話から、広域市町村圏ぐらいの大きさの話、基礎自治体の話、歩いて暮らせるコミュニティの話までしましたけれども、そんな幾つかの階層性をもって地域づくりができていくのではないか、そんなイメージを持っています。

○委員 分かりました。

○委員長 地域ブロックについては、圏域部会がまた独自に進めておりまして、こちらの ほうの生活圏とどこかでドッキングして全体像ができ上がってくるかと思います。

○委員 私は市町村合併が行われているまちに住んでおりまして、そのまちに住んでいるからこそ言えるのは、自分たちが一番確かだと思うのは、歩いて暮らせる範囲です。そこだけは実感としてある。市町村というのは、これからもっと変わっていくのではないかと。その中で、多分この10年間ぐらいの間でいろいろなことが起こり得るということの中で、あまり期待していない、と言うと怒られますが、見えてくるものが、多分それぞれ違うと思うのです。そういう中で、今回挙がっている、複数の市町村からなる広域レベルということも、これも皆さんが実感できることではないかと。その中で、5ページに書いていますように、緩やかにいろいろ変わっていくし、内容によっても広域と言っても変わってくる。その中で、より効率化とか高度化する部分も多種多様であり、それがまた地域の個性になり、その競争の中でいろいろなことが生まれてくるのではないかと思っておりますので、そういう面では、ここに書いていますように、まず私たちが安全で安心して、そしてまた地域において参加意識とか愛着が持てる、そういう意味での流れが非常に実感できることではないかと思いますし、文章がすっと頭に入ってまいりました。

ただ、歩いて暮らせるコミュニティレベルの現状認識ですが、ここは今違ってきている のではないかと思います。こういう文章でしたら、もうちょっと多様なことを入れてもい いのではないかと思いました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

私は、実際、調査とか生活体験はないのですが、市町村合併して自治体の規模が大きくなっていった場合、旧村落とか、あるいはその中の区というような、非常に小さいレベルのコミュニティはそのまま生きていくのでしょうか。そこところは、下手をすると何重にも重なっていって、かえって煩わしいような、あるいは空洞化してしまうような心配も実はしているのですけれども。

○委員 私がいるまちや、私が存じ上げているまちの事例で言いますと、より基本に返って、昭和30年くらいに戻るのですね。昭和30年に旧湯布院町というのがありましたら、

そこに戻り、同時に、その中でももっと小さな単位で、自治委員会とは違うようなさまざまな組織が今つくり上げられているので、市町村合併の効果というのは、より地域住民が自分たちでできることをできる範囲内でやろうとしていっている。私は、それはいい部分ではないかと思います。多分どんどん変わっていくと思います。今のままの市町村合併では無理があると。本来の市町村合併の目的にしていくためには、もっと効率のいい形が行政単位で組み合わせ方があるはずなのですね。ただ、政治的なことで、小さな枠組みがいっぱいできているわけですから、これはあと10年以内にもっともっと変動があるのではないかというのを私なりに実感はしております。

○委員 市町村合併で、辺境となり人口減少して小さくなってきても、伝統や文化を維持していこうとしているコミュニティが結構あります。住民が維持しないと、ほかの人では維持できないのです。どうやってコミュニティの伝統を伝承していくかということに国が応えていかないと、地域の伝統や文化は消えてしまってしまいます。

先ほどの企業誘致は行政の要望です。岩瀬さんも書いているのですが、行政と住民との意識のギャップがあり、アンケートを行政からとると違った結果になります、住民が長い年月をかけて維持してきた、歴史や文化が消えていってしまう。地域に対する愛着心がなくなれば、こうしたことはなくなってしまう。コミュニティにもっと権限を与えていって、もっと自由度を与えていくということをしないといけない。広域でやるべきことは、産業などです。きのうも、例えば岩手県の県北にいくと、二戸は八戸とやっていかなければいけない、もっと広域でやっていかなければならない。秋田とも組まなければいけない。経済はダイナミックに動いていくわけで、それを市町村合併の問題は行政の都合で合併しただけなのです。本当はあそこと合併すればもっとよくなったけれども、できなかった。合併できないことに対する反発というのもあって、それもマイナスに働いているところはあります。でも、生活者にとってみれば、合併と関係なく生活している。だから、基本的なコミュニティをしっかりさせる。生活圏は、合併で歪んだところも一部ある。理想的にやっているのもあるけれども、一部ある。基礎自治体だけで考えるというのはぎしぎししている。もう一度合併しなければいけないというところもあるし、合併のエリアを間違っていたなということを住民の人が言うところもある。過渡期的な状況だと思います。

○委員長 わかりました。しばらく様子を見てみなければわからない部分があるということでしょうか。

本日の第1の議題でございます生活圏域の考え方とその形成策の方向性ということについては、この辺でよろしゅうございましょうか。どうもありがとうございました。

○委員長 それでは、続きまして、もう一つの議題であります、本専門委員会の検討状況 (1)ということで、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 資料3をご覧ください。「ライフスタイル・生活専門委員会」の検討状況の素 案というのをつくらせていただきました。これはライフスタイル関係のみということであ りまして、前半にやりました都市関係、生活圏関係については、また別途作成してご相談 したいと思っております。

大まかな今後の日程でありますけれども、専門委員会の中間報告は6月に計画部会に求

められておりまして、それから4月11日に部会にもう一度報告するということになっております。したがいまして、本日と3月27日の委員会を踏まえて、一度4月に部会にお話をさせていただきまして、その後、2回ぐらいやって、中間報告にしたいという段取りですので、6回やりましたので、一応文章にしてみました。本当のたたき台でございますので、ぜひいろいろご意見を言っていただきたいと思います。

まず、目次であります。先ほどの生活圏とか都市の関係が出てきて、構成を見直すことがあると思いますけれども、とりあえずライフスタイル関係のみという頭でつくりましたので、このようになっておりますが、1で基本的な認識を書いてみました。2つ目で、1つのコンセプト。今回のライフスタイル・生活はどういうコンセプトでいこうかということで、「多選択社会」というのを使ってみました。「多選択社会」のライフスタイルというのを書いております。それから、もともと私のところは人口と経済班ですから、人口と経済の姿についても載せております。それから、施策の方向というのを載せております。今回、ペーパーにしておりませんけれども、少し具体的な施策であるとか、それから、「多選択社会」というのは非常に広いものですから、もう一回全体を踏まえて、6として「多選択社会」と国土形成計画というのもつけたほうがいいと今考えております。これは今、原案はありません。

それでは、最初に基本的な認識でありますけれども、最初のほうに、第1回、第2回でやりました価値観の話をおさらいでつけております。日本人の価値観ということで、これまでよく「心の豊かさ」、「物質的豊かさ」と言ってきて、これは数字を前にお示ししましたけれども、「心の豊かさ」が60%ぐらい、「物質的豊かさ」28%ぐらいですけれども、ただ、5行目に書きましたけれども、「心の豊かさ」の時代が終わったと言うことはできないのですけれども、21世紀になって、従来のような「心の豊かさ」と「物質的豊かさ」との対比という単純な価値観から何か転換かしてきているのではないかという問題意識を持っております。

もちろんそれは価値観の多様化という言葉で表せると思うのですが、それをうまく説明する統計がなかなかものですから、ここでは、この委員会で出されたご意見ということで、多様なライフスタイルの選択が可能な「選べる豊かさ」という一つの価値観、それから、これは玉田委員が数字を使ってご説明しましたが、彼は豊かさというのはもう変わってきていると言っていましたけれども、「受動的な豊かさ」ではなくて、チャレンジ精神の台頭からくる、「よりよく生きる」というコンセプト。それから、これは鈴木さんがおっしゃいましたけれども、金銭消費よりも時間消費に価値観を置く、いい時間を過ごす。では、どれかというのはなかなか言えないわけですけれども、いずれにしろ、こういうふうに多様化してきていて、では、具体的に何かということと、こういうことが3つ言えるのではないか。もちろんこれに加えることはいろいろあると思いますけれども、こういうことを書いてみました。これは価値観であります。

2つ目の大きいところでありますが、人口についての基本的な認識を少し書きました。まず、家族の構造の変化とともに、21世紀全般の日本の総人口の減少は避けられないというのは、江崎先生からもご指摘がありましたように、特にこれからの死亡者数ですね。2030年くらいまで考えれば、これからの死亡者数等の大幅な増加等を前提とすれば、2005年、今、約1億2800万ですけれども、2030年ころに約1000万人減少

するという社人研の中位予測がありますけれども、これが大きく変わることはないだろう と。低位予測でも1億1300万ですから、この間になるのではないか。これも別途推計 しておりまして、直近まで入れてやりますが、基本的に出生率はこの間に入っていますか ら、いずれにしろ、1000万プラスアルファという感じで落ちることは避けられない。 急に出生率が上がっても、急に上がることもなかなか難しいですが、これは2030年ぐ らいまでを考えれば、ある程度前提にしなければいけない。こうした人口減少を前提とし た国土形成計画を作成する必要があるという認識をはっきり書いております。

ただ、そうは言ってもということで、現状の中位推計で見込まれている、2100年に なると6400万人という数字がありますが、ちょうど半分になる。これはやはり問題で はないかという認識は出しておきたい。際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱 体化させる可能性があるということであります。もちろん静止人口の議論でちょっとあり ましたけれども、6000万でいいじゃないか、4000万でもいいじゃないかとおっし ゃる方がいることは承知しておるわけですけれども、少なくとも半減になるような、ある いはずるずる下がるというのは問題ではないかという認識は出しておきたいと思っていま す。

こうした状況を防ぐためにも、国民ととともに政府全体で少子化対策に真摯に取り組み、 日本の社会システムを再構築していく必要があるのではないかというのが基本的な認識で あります。

それから、今の話は、動かないというか、まさに「定住人口」でありますけれども、人 口の概念をもう少し広く考えたらどうかというのが次であります。特に地域社会では、日 本全体で考えるとそういう人口構造にどうしてもなってしまうわけですけれども、4つの 人口という説明をそこに書きましたけれども、広い意味での「交流人口」ですね。「情報 交流人口」とか観光者等の「交流人口」とか、「二地域居住人口」とか、こういったもの で多様化していくということも必要ではないか。特に、地方圏においては重要ではないか ということを言っております。

これらの人口がなぜいいかというと、生まれた場所とか、働く場所とかという制約がな くて、自らの価値観により選択することができる。行きたいところへ行けばいいし、二地 域居住をやりたいところは選べる。多選択の一つの代表的なものではないかと考えている ところであります。

人口についてはそういう認識を持っております。

それから、「超少子化」に対して、結婚と出産をためらわせている要因を取り除いて、 成熟した社会にふさわしいシステム、社会システムを構築していくことが必要だというの が一つあります。

それから、高齢者についても書きました。高齢者については、従来の従属人口と考える のではなくて、特に勤労と要介護にはさまれたアクティブ高齢期を、高齢者の参加を前提 とした社会を構築していく必要があるだろうということであります。特に高齢者について も、自分の価値観に基づいて、自らの暮らし方、生き方を選択できる、これも多選択だと 思います。特定の老人ホームに行かせるという社会ではなくて、自らの暮らし方、生き方 が選択でき、全うすることを支援していく必要があるのではないかということであります。

それから、下の段の5行目でありますけれども、こういう社会、これからのしばらくの

社会を考えると、家族、地域社会が弱体化していることは間違いないというか、やむを得ないですが、それをサポートする非常に大きいツールとして情報化。これは玉田委員が一回ご説明しましたけれども、情報化というのは重要ではないかということで、そこに書いておきました。ITの恩恵を国民一人一人が実感できる社会にしていくことが重要だということであります。特に、育児・介護ケア、医療、教育等の分野を中心に、生活全般に広げていく。ユビキタスネットワークとか、これは社会全体でありますけれども、家、ホームもデジタル化することによって、地域社会・家庭が全体となってIT化を目指す必要があるのではないかということを書いております。

現に、以前ご紹介しましたけれども、「子育てネット」とか地域防災システムとか、こ ういったものも動いていますから、うまくやっているところの事例を積極的に活用してい くことが重要ではないかと思っています。

基本的認識のまとめですけれども、本専門委員会では、特定のモデルや特定のライフスタイルを押しつけるものではない。基本的な認識であります。「多選択社会」というコンセプトを軸として、できるだけ多くの選択肢が用意され、選べる豊かさ等を実感できる社会を実感できる社会を実現することが重要だ。特に、大量生産・大量消費・大量廃棄、効率のみを求める価値観等による画一的・均一的な生活に対抗して、従来こういう生活だったという反省を踏まえて、異なる自然、気候風土、異なる歴史・文化・伝統等からなる個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を再創造していくことが求められているというのを認識にしております。

2番目は「多選択社会」のライフスタイルということで書いてみましたが、ここは、わ かりづらいという意見もあって、また考えたいと思いますが、では、なぜ後半の部分で、 多選択ではないところは何かというのを考えたときに、例えば、日本の社会というのは、 消費行動とか商品の購買行動、あるいはいろいろなサービスの状況を見ても、決して多選 択ではないという状況ではないですね。さまざまな規制緩和がこの十数年間に行われて、 特に、情報通信とか交通とか金融とか、いろいろな選択肢が増えていることは間違いない ということだと思います。新しいサービスの提供とか料金の多様化は間違いなく進んでい ると思います。商品についても、世界中からいろいろなものが入ってきておりますし、グ ローバル化の進展の中で、いろいろなものが食べられるという状況にあると認識しており ます。だから、衣食住、いろいろなサービス、商品を考えたときに、かなりの分野が進ん できたのではないか。ただ、そういった中でということで、日本人の新しい価値観とか、 長期化するライフスタイル、ライフスタイルが長くなったという中で、対応できていない 社会システムの問題が大きくなっているのではないかということで、今回の国土形成計画 の観点からは、「働き方」、「住まい方」、「育児・介護ケア」等を検討することが重要 ではないか。これはなぜかという、依然として十分な選択肢がないということもあります し、途中の選択変更は難しいだろう。それから、長いライフスタイルの中で重要な位置を 占めている。その重要性が最近ますます増してきているということだと思います。

我々の関心事である人口移動の観点からも、「働き方」とか「住まい方」というのは非常にインパクトを与えるとか、地方における地域社会のあり方にも非常に影響を与えるということで、この分野を取り上げてはどうかというのが、この認識であります。

最後の3行目でありますけれども、これは鬼頭委員長がよくおっしゃっている文章であ

ります。人口停滞・減少の時代は文明の成熟期だと。豊かさを享受できる時代なのだということであります。言いかえれば、多様な価値観の中で、「選べる豊かさ」等を享受できる「多選択の時代」だという認識をしております。次のページでありますけれども、新しい社会というのは、これまでの、一回入ったら、そこを上に上がっていくという会社人間に代表されるいわゆる縦社会ではなくて、まさに多様なNPOに代表されるような、限りなく横に広がっていくフラットな横選択の社会。地域社会もこうなっているといいと思いますが、横選択の社会とかネットワークの社会になるだろう。つまり、一回スタートラインから入って、終わりまでいって、また一から始めるのではなくて、例えば定年になって地域社会に入っても、そこは一番下からいくのではなくて、まさにフラットな社会の中で生活できるというようなイメージを出したいと思っておりますが、そういうのを書いてみました。このために重要なことはということで、成熟した社会を快適に生活できる新しい仕組みをつくる必要があるということであります。

それから、10代の話についても、高齢者の話も書きました。ここら辺は省略いたします。

「少子高齢化」に対応した多様な価値観を容認し、もちろん負担もある。多選択にする ためにはいろいろな負担もありますから、適切な負担を前提としつつ、多様なライフスタ イルの選択が可能な社会を「多選択社会」と呼ぶこととしたということでまとめておりま す。

後半は、先ほどの衣食との比較ということで書いてみました。

3番目の「人口」と「経済」の姿でありますけれども、総人口については先ほどお話ししましたので、いわゆる「静止人口」の議論もしましたので、一応書いてみました。ここは非常に難しいところです。きちっと書くのは難しいですが、一応こういう案をつくってみました。

日本の総人口については、基本認識で少し述べたけれども、いわゆる「静止人口」についても考えておくことは必要だろう。今は、何年の時点で何万人というのはなかなか現実には難しいということでありますので、考えておくことは必要だということを言っています。

「静止人口」とは、いわゆる人口置換水準という 2.07に出生率を持っていくということでありますけれども、現在、先進国の中でも比較的高いところでも 1.7 から 1.9 ということが現実であります。したがって、最初に、日本人の出生率の向上のための少子化対策に総合的かつ戦略的に取り組むとともに、海外からの多様な形態の人口についてもあわせて検討しておく必要があるということであります。いずれにしても、今世紀前半の過程では、人口減少は許容せざるを得ない状況にかわりはないというのを述べております。

5ページ目でありますけれども、経済の姿。政府の『日本21世紀ビジョン』から引用してきております。さまざまな「改革」を前提とすればということで、高齢者、女性、若年者が労働市場に参入するとともに、個人の能力の向上への取組とかイノベーションを通じた生産性の向上によって、2030年まで見れば、実質GDP成長率は1%台半ばだということであります。EUも1.8ぐらいですから、それよりちょっと低いぐらいでございます。

いずれにしろ、労働力人口のマイナスの寄与よりも、生産性の向上こそが大切なんだと

いうことであります。その際、低生産性から高生産性へのシフトであるとか、技術進歩の 大幅な向上とか、残された規制の緩和とか外資の導入、こういったものが重要になるとい うことを書いています。

さらに重要なことは、人口が減るものですから、その分プラスになって、1人当たりに直すと、2%ぐらいになりますということであります。1人当たりで見れば、いろいろなストックも増加するということであります。

以上により、経済面から見れば、もちろん悲観的なシナリオも描けないわけではないのですが、少なくともそういうことを前提にすれば、そういうことというのは、高齢者、女性、若年者の労働市場への参入であるとか、個人の能力開発が進めば、経済面から見れば、高い生活水準を維持することは十分可能だということであります。

かつ、世界全体の中でのGDP比率というのも、今は16%ですが、9%ぐらいということで、それなりの存在感を示しておりますし、これも一度ご説明しましたけれども、生涯可処分時間を見れば、健康寿命が伸びて、12%増えるということを書いております。

施策の方向でありますけれども、最初に、以下の点を確認しておきたいということで、「家族」、「地域社会」、6ページ目に移って、「次世代を担う若者」、「長寿化する高齢者」ということで、ここでの議論を書いておきました。

「家族」については、一度資料でご説明いたしましたけれども、高齢者を中心に単身世帯が増加するというのが見込まれている。したがって、家族の力は弱まる。ただ一方、職場との関係、いわゆる職縁、職場の縁が相対的に弱まることにより、意識として家族との関係が重視されている面もあるだろうということであります。例えば、人生最後を迎える場所では、やはり自宅が多かったということも書いています。

「地域社会」につきましては、きょうもいろいろ議論がありましたので、そういうのを 踏まえて考えたいと思いますが、地域社会についての考え方を少し書いております。

それから、「次世代を担う若者」ということで、特に若い人について、フリーターとか ニートとかいう人の支援も重要だというのも書いておきました。

それから、「長寿化する高齢者」ということで、先ほどのアクティブ高齢期を中心に、 高齢者がさまざまな活動、多業という言い方をしていますけれども、促進していくための 社会の仕組みづくりが必要であるということも言っています。

それから、介護とかのケアの関係で、医療と介護が連続的に供給されることが重要だという話、一度NPOの方からもお話を伺いましたけれども、そういった観点も踏まえて、在宅のケアということについても触れてございます。

最後の「・」のところで、本専門委員会で扱っている「社会システム」とは、ということで、多様な個人の価値観が存在する中で、「働き方」とか「住まい方」とか「育児・介護ケア」あるいは「学び方」、こういったものはそれぞれサブシステムとして存在している。長時間労働からくる仕事と生活のバランス、男性と女性の役割分担、まさに社会構造の根っこに絡んでいるような問題である。したがって、個別システムを一個一個直していくことも重要ですけれども、やはり全体を見ながら考えていくことが重要だということを言っています。これはやや総論的にしか書いていないですが。

それから、一つのコンセプトというか考え方として、長いライフサイクルの中で、これまでは「あれかこれか」だった。多選択ではなかったということだと思いますが、これか

らは「あれもこれも」できるような選択が可能な社会の実現が求められているのではない かなと考えています。

残りは、「働き方」の方向、「住まい方」の方向、「育児・介護ケアのあり方」の方向 という3点に絞りまして、具体的な施策の方向性が少し出せるような形で書かせていただ いております。

「働き方」については、ライフスタイルやライフステージに応じた働き方の選択性を高める。意欲と能力に応じて、性別や年齢に関わりなく働ける多様な就業形態を促すことが重要である。特に、育児休業後の、よく言われています機会費用の逓減ですね。職場復帰であるとか、一旦退職した場合の再就業といったものの環境整備が必要だということを言っております。

「住まい方」についてもいろいろな要因があるわけですけれども、自らのライフステージ、ライフスタイルに合わせて住み替えがしやすい社会、あるいはそういうことが可能な 社会にしていく必要があるということです。

特に高齢者については、最近いろいろな施設ができてきているのですが、ある意味では 選択性が増えてきていますけれども、自分で選べるというのもなかなか難しい面もあるも のですから、そういうのを支援していく。あることはあるだけれども、本当にいいのかど うかとか、いろいろなところがありますから、安心して居住できるような支援体制の整備 が重要ではないかということを書いてございます。

「育児・介護のケア」につきましても、これまで家族の果たしてきた役割が低下する中で、何かそれを補うための仕組みが重要ではないかということで書いてございます。

具体的施策、「多選択社会」と国土形成計画については、これからということでございます。

ぜひいろいろご意見をいただきたいと思います。

事前に、きょうご欠席の浅見委員と土居委員からは、先ほどの生活圏域と同じように、 浅見委員、土居委員からコメントをいただいておりますので、あわせて見ていただければ と考えております。

○委員長 どうもありがとうございました。

ただいまのがライフスタイル関連の検討状況の報告の素案ということになります。浅見 委員、土居委員からもご意見をいただいておりますが、重複しても構いませんので、さら にご提案がありましたら、お伺いしたいと思います。

○委員 幾つかあるのですが、大きなところで言いますと、「多選択社会のライフスタイル」というのを基本的なコンセプトとして報告書としてまとめるというのは賛成ですが、「多選択社会」というのは、どういう社会をイメージするのかということ、それから、何でこれが必要なのかというところをきちんと論理的に展開する必要があるのではないかという気がいたします。「多選択社会」として最終的に「働き方」とか「住まい方」、「育児・介護ケア」のあり方という3つのところに落ちていますが、多分これは相互に関連しあっていると思います。それから、この3つでいいのかということもあります。例えば学び方とかもあると思うのです。最後の方に、「学び方」という言葉も6ページのあたりに出てきますが、全体で「多選択社会」がなぜ必要で、そこから具体的にはどういう社会を描いていくのかというのが、まだ抽象レベルにとどまっているのかなという気がします。

その中で、結構具体的なのは、住まい方です。「4つの人口」というのが2ページに出てくるのですけれども、これも浅見先生か土居先生のご意見にもありましたが、なぜ「4つの人口」というのがここに出てくるかというのが私もよくわかりません。定住人口については、コミュニティというのが生活の基本になっていくということから言えば、定住人口はすごく大事で、それは生活圏域の考え方でもきちんと整合性をとっていく必要があるのだろうと思うのです。そこに「情報交流人口」とか「交流人口」、「二地域居住人口」というのをどういうふうに絡めていくのかなと。要は、そういうことをしたい人は勝手にやりなさいという世界なのか、こういうことをもうちょっと政策としてやりやすくするというところまで踏み込むのかということによって、随分ここの位置づけは違っていくのではないかという気がします。

それから、外国人の話も出てきますが、外国人の問題は、生活まで含めて外国人を受け入れていくのか、あるいは労働力人口が減るから、労働力として一時的な受入れということで考えるのかによっても、かなり全体の生活に与えるインパクトというのは違うと思いますので、この辺は少し議論していく必要があるのかなと。とりあえず全体としてそういうことを感じました。

- ○委員長 ありがとうございます。
- ○委員 質問ですけれども、「検討状況報告」というタイトルがよくわかりません。さきほどの資料 2-1 は、こういうタイトルでこの中身はわかったのですけれども、「検討状況報告」というのは、今までこの委員会で議論してきたこと事実を報告するものなのか、それとも議論を取りまとめて報告するものなのか、それはまずどちらなのでしょうか。
- ○事務局 この検討状況報告を作ろうとしているのは、4月11日の計画部会に向けてまとめたいというペーパーであります。ですから、こういうことをやっていますというのは、最初にお話しした資料で、こういうことをこの専門委員会でやっていますというご報告をしているのですが、もう少しまとめた形で、こういうような考え方になっていますというのをやっておいて、最後の中間報告を出す前に、部会の意見も聞かないといけないのですね。ですから、ある程度考え方を整理したものを出して、一度部会でご意見を伺えればと考えています。
- ○委員 ということは、どちらかというと取りまとめの本当のたたき台というふうに理解 したほうがよろしいのでしょうか。
- ○事務局 これをやって、部会でまたご意見をいただいて、残った分を書いて、6月には 中間取りまとめをしたいということです。
- ○委員 わかりました。そうしたら、そういう前提でコメントをします。

ご説明をお聞きしていてよくわからなかったのが、半分ぐらい経過状況の報告みたいな感じがして、この回にこういう議論をしたので、こういうことが書いてあります。その次には、ここではまたこういう議論がありましたというので、つまり、全体として取りまとめ報告となると、ある種のメッセージを論理的に発するというのが、多分この文章の性格だと思うのですね。そういう形にはなっていなかったのかなと思ったのが最初の印象です。

幾つか申し上げますと、1つ目は、現状の客観的記述のところと、こういう理屈でこう 考えて、こういう方向がいいのだというところは、おそらく文章がところどころ飛んでい るところがあるような気がします。例えば1つだけ申し上げますと、3ページ目の一番下 に、これは委員長のご意見だった思いますが、「人口停滞・減少の時代は豊かさを享受できる時代である」というのは、私もそうは思いますけれども、選べる豊かさが享受されるのが何で多選択の時代になるのかがよくわかりません。多分その間にすごく大事な理屈が本当はあって、そこを説明してあげないと、読んでいる人は多分わからない。

それから、1の基本的認識の中に、本当は現状認識がありますね。例えば客観的な調査のものと、そこから発生して、実は時間消費社会のほうがいいのだという、いわば委員会のまとめとしての価値観が入っている部分が混在しているので、そこは全般的に整理されたほうがいいのではないか。つまり、現状の客観的記述があって、それからある種の問題意識みたいなものがまとまっていて、それから、こういう現状と問題に照らして、今までの視点をこう転換していかなくてはいけないのだというように、そこのところのロジックを、目次構成も含めて考えられたほうがいいのではないかと思いました。

それから、中身についてですが、私も「多選択社会」ということは否定するものではありませんし、全体のメッセージとしてそれを出すということには異論はございませんけれども、幾つか注しておかないといけないところがあるように思っています。

1つは、「衣」とか「食」の多選択というのは、いわばマーケットが主導してつくり出してくる。つまり、消費者のニーズとそれに対応するマーケットがあってつくり出してくるものですよね。それに対して、ここは国土計画という、もともとマーケットと相容れないとは言わないけれども、マーケットに対してある種の介入を意図していることを考えている委員会のメッセージとして、消費者の求めているような多選択、あるいは多様性みたいなものと、市場が提供できそうなものと、あるいは単に市場が提供するだけでは、実は市場の失敗も考えられて、だからこそ計画が必要で、だからこそ国土計画もあって、今までそれの存在意義があるわけですよね。そこのところで、市場と計画行為ということの意味と、消費者が求めている多選択というところのもうちょっときっちりとした考え方については、一回どこかで議論したほうがいいのかなという気がいたしました。

もう一つ、多選択ということについて申し上げますと、多選択ということ自体には、先ほどから異論がないと申し上げていますけれども、幾つかこの文章で出てくる新たな選択肢的なものですね。フリーターは本当に選択肢なのかなと思ったりもしますし、あるいは、先ほどちょっと申されましたけれども、有料老人ホームで高齢時期を過ごす。これは確かに自分が自由に選べる選択肢としてそういうことをもっている人もいると思うのですけれども、一方で、結局それしかなくなってしまって、そういうところに行っているという人がかなり数いることも、多分否定できないと思うのですよ。

フリーターはどっちかというとそちらのほうが大きくて、自分でフリーターを好きでやっている人もいるでしょうけれども、どうしてもしようがなくてそうなっているという、つまり、一見すると多様な選択肢に見えるけれども、やむを得ずそちらのほうに押し込まれている人が少なからずいるような選択肢もおそらくあると思うのです。例えば二地域居住みたいなものは、これはほとんどの人が多分好きでやっているのでいいと思うのですが、選択肢、あるいは価値観の多様化の中で幾つか出てきている新しいライフスタイルについてはよく精査をされたほうが、何でもかんでも新しい選択肢だと言うと、本当にそうなのかなという気が私はいたしました。

いろいろ申し上げましたけれども、以上でございます。

- ○委員長 どうもありがとうございます。
- ○委員 質問ですが、事務局の書かれた「検討状況報告」と、今日前半に議論した生活圏域の考え方とは、どうつながってくるのでしょうか。
- ○事務局 今、計画の全体像を中間取りまとめに向けていろいろ考えていますけれども、 日本が目指すべき社会といいますか、望ましい社会というものはどういうものかというと ころの国民生活の目指す大きな方向として、多選択社会というものがどうかと我々は思っ ているところです。そのほかに、そういう多選択社会を実現していくための、いろんな国 土としての政策があるわけです。それは、いわゆる安全・安心な国土みたいな話もあれば、 東アジアとの連携による非常にダイナミックな日本の経済を考えるような話もあるわけで す。

先ほど国民の熟度の話をしましたけれども、公の役割を果たす「民」、それぞれの地域が自分たちの生活の質を上げていくような活動をしていくという、非常に積極的な一般の人々の活動というものを我々としては重視していきたいと思っていて、その受け皿が、今申し上げた一つの形として、歩いて暮らせる生活圏というものがあって、その中で地域の個性あるまちづくりを住民が自らやっていくという姿もありますし、例えば、二地域居住というものの延長上に、都市住民が農村に行って、森林とか農地の管理ということに参加してみるという形もありますし、それからまた、限界集落のようなところで、なかなか高齢者のサービスができないようなところで、地域で何とか高齢者サービスというものをやっていく。そういうような一つの原単位のようなものとして、地域コミュニティとか、歩いて暮らせる生活圏というようなユニットがあって、そこのところを活性化させるために、何らかのシステム的な仕組みというものが提示できるかもしれない、というようなことを全体像として考えている最中です。

- ○事務局 最初に申し上げた、6の「多選択社会」と国土形成計画というのは、まさに今、 課長がおっしゃったのがここへ入るというようなイメージです。
- ○事務局 それについては我々、産みの苦しみをやっている最中です。
- ○事務局 コンセプトが先行しています。
- ○委員 私もちゃんと理解していないのかもしれないのですが、こちら(検討状況報告)が先にあって、次に(生活圏域)なんですか。それとも(生活圏域)があって、これを活性化させるために、ライフスタイルの議論があるのでしょうか。
- ○事務局 一番大きな、日本の社会というものが目指すべき社会のコンセプトとして、できれば「多選択社会」というものが描けないだろうかと考えています。それが住まい方であり、教育であったり、学びであったり、家族像であったりという形で、選べる豊かさということを中心とした、自由度の高い、またフラットな、地域社会といいますか、国民生活を送れる社会というものが一つの理想の姿としてあるのではないかというふうに、まず一番大きな大前提として位置づけたいと思っています。
- ○事務局 平たく言うと、多様なライフスタイルを実現できる社会ですけれども、新しい コンセプトを出したいと考えています。そこがうまく書けていないというのは、ご指摘ご もっともだと思いますけれども。
- ○委員 そうふうに思ったのは、この1カ月間、ちょっと時間があったので、圏域部会の 議事録を読んでみたのですけれども、国土形成計画の大きな枠というのは、言うまでもな

いですけれども、3つあって、1つは、コンパクトなまちをつくるということと、コンパクトなまちをずっとつなげる広域連携をどうするか、その間をつなげるような広域インフラを合理的・経済的につくるのをどう示すかという、3本の柱が国土形成計画の柱だと思っているのです。その中で、このライフスタイルみたいなものは空間的な大きな枠組みの中にどういうふうに埋まってくるかということをお話しすべきだろうと思っていたのですね。

そう思ったときに、今日のこの話を聞いて、これがどういうふうに大きな空間的な枠組みの中に埋まってくるのかということを考えた場合に、私の頭の中では、埋まってこない。例えば二地域居住という話がありましたけれども、二地域居住で、都市に住んでいる人が地方に行った場合に、地方のミニ都会みたいなところに住むかといったら、そんなことはないので、農業とか林業とかそういうのをやるところに住むとすると、この圏域のあり方で、歩いて暮らせるコミュニティレベルもあるかもしれませんが、では、そこの部分に住む圏域というのはどういう圏域なのかということも出てくると思うのですね。

そう考えていると、事務局が書かれたこの大変立派な報告を、どのように空間的に埋めていくのかということを考えると、もうちょっと何かあるかもしれないなという感じがしてしまいます。

○事務局 先生おっしゃるとおりです。この2つの話は、かなり距離の離れた話でありまして、むしろ多選択社会のほうは、計画全体の中の大前提として出てくる、非常に大きなコンセプトです。日本人が、日本の国民が、これから15年、30年というところを目指したときに、どういう豊かな社会をつくっていくのだろうかという大前提の話を岩瀬計画官は今書いているということなのですね。生活圏の話はそれとかなり違いまして、地べたの話です。それを受ける施策の一つのツールとして、どういう単位で政策的な球を投げていくのか。その受け皿としての歩いて暮らせる生活圏であり、地域コミュニティであるというものですから、今、先生にご指摘いただいた3点のほかにも、話としては、東アジアというところを非常に意識した計画を作ろうとしていますし、一般国民の要望からすると、安全とか安心という話にもガッとシフトしていかなければいけないというところもありますし、その一方で、人口減少で農山村は限界集落があって、おそらく人口が消滅する地域が出てくる。そういうところの管理の問題もあって、最後は国民が全体として国土経営をしていくのだという、そんな全体像を今描いている最中でございます

- ○事務局 そのさわりを書いているという感じです。
- ○委員 どうもありがとうございました。
- ○委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。

今のご質問につきましては、実は私も大変責任を感じておりまして、私自身も十分に理解しないままに、パーシャルに理解してやってきましたので、全体の計画部会の中でどう説明していくのか、1カ月半後に大きな荷物になっていると思います。

昨日、なぜ多選択が必要かということを、計画部会長ともお話をしました。私が思っているのは、実は人口停滞期というのは、次の何かダイナミックな発展への前段階というか、その中から生まれてくるものではないか。そうすると、何か自明の、産業構造にしろ、ライフスタイルにしろ、国土利用の形態があるわけではなくて、次のものを生み出す、一種の孵卵器のような時期なのではないかな。そうすると、そこではいろんな可能性を求めて、

競争なり試行錯誤なりできないといけないのではないか。それがないと、逆に衰退してしまうのではないか。あまり表に出してはいませんが、実はそういう考えでいるのです。それをある期間許すというか、認めるというか、みんなでやってみようと。そういう意味で個人的には多選択ということを考えています。その中から何か次の時代を担うようなものが出てくるのではないかなと。計画だからといって、ここでこうだ、行くというのとはちょっと違う。

先ほど中井委員からも、市場と計画行為との間の関係ということをご指摘がありましたけれども、私はむしろ、多選択という選択の自由というのを大きく広げることで、次の方向性を見いだそうという、わりに無責任な言い方かもしれませんけれども、とにかくやってみようじゃないかという立場でおります。

○事務局 持続可能な国土管理専門委員会の小林委員長が、できるだけ地域に、いろいろなものに多様化させておく、多様化させるのが重要なのではなく、多様化した状態で異文化とかいろいろなものが入って、そこから何か生まれてくる環境をつくるというのは確かにおっしゃっていましたね。そういうものの一つとして、できるだけそういう社会にしておくことが、この経過の中ではいいというご意見でした。

○事務局 グレーターロンドンのプランを読んでいると、世界が動いていく中で、活力ある都市をつくっていくには、今、委員長がおっしゃった多様性、ダイバーシティがなければならないと。一直線的な成長を目指したら、絶対にそれはうまくいかないというのを相当強く出している。その意味でも、多選択というのがムーブメントとしての言葉として定着するかどうかよくわからないのですけれども、国土計画の中の若干ハードイメージの前に、社会の向かうべきテーゼというか、それを岩瀬計画官のところでぜひとも創造できると、それは大きな社会や国民の生き方に対するに対するメッセージになると思っています。今、多少経済は上向いてきているものの、次、本当に活力ある社会になるのかどうかというところの不透明感が漂っているので、それを打ち破るキーワードとして、これを使えるかどうか。そして、使うに当たっては、中井先生が言われたように、相当穴があるというのが今日よくわかったので、緻密にしつつ、ワーディングを磨いていくことが重要かと思います。

今日伺っていて、もうちょっと世の中の楽しさとか、そういう側面が出なくても大丈夫なのだろうかと。せっかく時間的余裕ができて、もちろんNPOで社会貢献ということも大切ですが、イギリス人とかの生活を見ていると、日本人は人生の楽しみ方を知らないというところがあって、それがわが国の活力を若干奪ったり、何となく、お金は相当持っているのに貧乏ったらしいなという感じもしないではないのです。多選択の中に、楽しみ方をもうちょっと持つべきだというメッセージも込められると、少し余裕ある国になる。おそらくそれがないと、これからのわが国の国土をなかなか、実利的にも維持できないのではないか。多少お金持ちの感覚も出したほうがいいのではないかと。

○事務局 これは、どちらかという規制緩和の感覚が入り過ぎているのです。つまり、政策で規制緩和を出したい。多選択というのは、消費者の選択性を高めるというのは、結局規制緩和が一つの流れですよね。そこを出したいというのが頭にあるのと、武石さんがおっしゃるように、二地域居住が頭にあり過ぎるので、そこはそうなっているかもしれません。

○事務局 GLAなんかは20年ぶりぐらいにしっかりとした計画をつくって、規制緩和 みたいな方向を入れつつ、一方で大きな戦略性を持っていくというものの組み合わせ、コ ンビネーションになっていく。単なる規制緩和ではどうも。若干労働党政権だとか、リビ ングストンみたいにガーンと混雑にはすぐ税金をかけるぐらいのことができるからかもし れませんが、コンビネーションが必要だというところをうまく出せるといいなと思うので すけれどもね。

○委員長 そういう意味では、今までの国土総合計画が名前を変えて形成計画になってきたというのは、意味があるだろうなと思っています。そこが多選択ということの、今のところは、わりに個人的なレベルの多選択という印象がありますが、実は、ほかの委員会の小林委員長や森地部会長も、地域間の競争というのも非常に重視している。国際間の競争というのも意識していらっしゃいますので、そんな中にうまくつなげられたらと思います。

最後になって非常に大きな根本的な議論になってしまいまして、私の進め方、問題があったかなと思っております。今年度はまだ1回ありますし、まだ先がありますので、いろいろ、またお読みになってコメントを頂ければと思います。

○事務局 多選択社会がわからない。こういうふうな書き方がいいのではないかというアイデアがあったら、教えていただけると、ここが悪いというのも結構ですけれども、ぜひこういう書き方をしたら、さきほどの豊かなイギリス風の暮らしができる、ライフスタイルができる、こういうふうに書いたらいいのではないかというサジェスチョン、また、文章でいただけると大変ありがたいです

○委員長 ということで、ここからいよいよ本当は面白くなりそうなところですが、本日はこれで終了させていただきたいと思います。

閉会

- ○委員長 それでは、最後に事務局のほうからよろしくお願いします。
- ○事務局 3月27日14時から、同じ場所で開催したいと思います。よろしくお願いします。

(終了)